

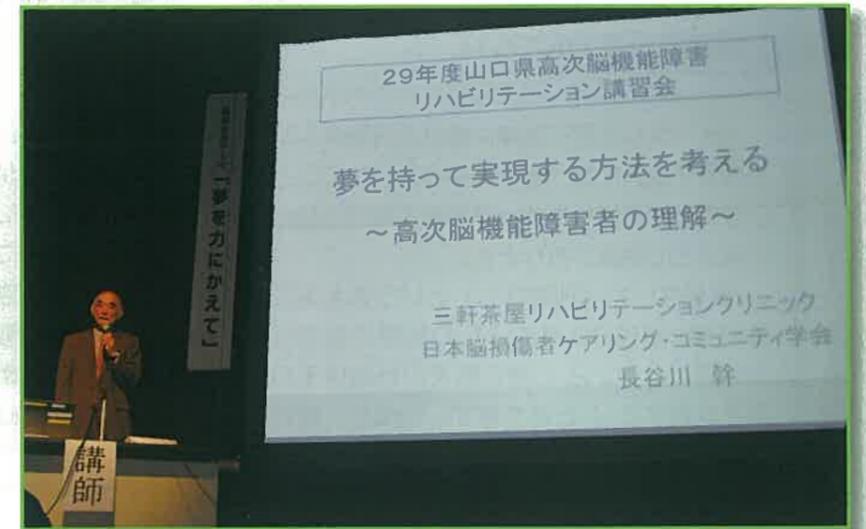
こころだより

～病院理念～
県民の心の健康を支える
質の高い医療の提供

特集 司法精神医療 について



職員手作りの門松です。
毎年工夫をこらしています。



11月11日に山口市にて山口県高次脳機能障害リハビリテーション講習会を開催。
当事者・家族・支援者等約200人の参加がありました。

29年度山口県高次脳機能障害
リハビリテーション講習会
夢を持って実現する方法を考える
～高次脳機能障害者の理解～
三軒茶屋リハビリテーションクリニック
日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会
長谷川 幹

★余ったお餅で簡単に♪お餅消費レシピ

米飯と比べお餅はエネルギー
の量が約1.4倍高いので食べ
すぎには注意が必要です!!



お餅チーズ春巻き <作り方>

- ① 切り餅を縦半分に切る。春巻きの皮にお餅を乗せ、お餅の上にソースとチーズをのせて包む。
- ② 包み終わったら水溶性小麦粉でのり付けする。
- ③ フライパンに油を多めに入れて、春巻きを入れた後に火をかける。焼き色が付くまで焼く。
- ④ 焼き色が付いたら裏返して、焼き色が付くまで焼く。両面に焼き色が付いたら出来上がり。

<1人当たりの材料>

| | | | |
|-------|------|-----------|----|
| 切り餅 | 1個 | ピザチーズ | 適量 |
| 春巻きの皮 | 2枚 | ☆水溶性小麦粉 | 適量 |
| ピザソース | 大さじ1 | サラダ油(揚げ油) | 適量 |

みかん大福 <作り方>

- ① 耐熱容器にお餅と☆牛乳・砂糖を入れレンジで3分加熱。一度取り出し混ぜて更に2分加熱。
- ② パット等に片栗粉を敷き①を入れその上にも軽く片栗粉をまぶす。お餅を4等分する。
- ③ 4等分したお餅を平たく伸ばし、あんことみかんをのせて包んだら出来上がり。

<4個分の材料>

| | | | |
|---------------|------|--------|----|
| 切り餅 | 2個 | ☆牛乳・砂糖 | 適量 |
| みかん(皮むき) | 1個 | 片栗粉 | 適量 |
| あんこ(つぶでもこしでも) | お好みで | | |



診療のご案内

| | | 外来診療担当医 | | | |
|---|-----------------------|---------------|-------|-------|-------------|
| | | 初診 | 再診 | | |
| 月 | (物忘れ、高次脳、一般) 兼行 浩史 | (一般) 角田 武久 | 兼行 浩史 | 藤田 実 | 磯村 信治 宮野 康寛 |
| 火 | (児童・思春期、一般) 村田 由紀 | | 三好 俊彦 | | |
| 水 | (児童・思春期) 加来 洋一 | (一般) 三好 俊彦 | 兼行 浩史 | 加来 洋一 | 村田 由紀 新造 竜也 |
| 木 | (アルコール依存、一般) 藤田 実 | (一般) 新造 竜也 | 兼行 浩史 | 角田 武久 | 宮野 康寛 |
| 金 | (物忘れ、一般) 宮野 康寛 | | 加来 洋一 | 藤田 実 | |

初診・再診とも予約制となっております。予めお電話でご予約されてご来院ください。
外来直通電話：0836-58-2327

交通のご案内



お車/山口宇部道路「宇部東IC」より丸尾方面へ約5分
電車/JR宇部線「丸尾駅」より徒歩約15分
バス/宇部市営バス「東岐波中学校前」より徒歩約10分

地方独立行政法人山口県立病院機構
山口県立こころの医療センター

〒755-0241 山口県宇部市東岐波4004-2
TEL: 0836-58-2370 (代表)
: 0836-58-2327 (外来直通)
FAX: 0836-58-6503

こころの医療センター

<http://www.y-kokoro.jp/>

- *平成30年を迎えて
- *認知症疾患医療センター合同研修会のお知らせ
- *余ったお餅で簡単に♪お餅消費レシピ
- *診療のご案内



編集：広報委員会
発行：山口県立こころの医療センター
山口県宇部市東岐波4004-2
TEL: 0836-58-2370 (代表)

特集!

司法精神医療について

精神科医 ^{いそむら}磯村 ^{しんじ}信治

1 司法精神医療とは

精神障害の影響により、法律に触れる行為を起こしてしまった方に対して提供する医療が司法精神医療の重要な役割になります。法務省が作成している犯罪白書によれば、平成27年度の総検挙人数約24万人のうち、精神障害にあたると思われる方は1.7%でした。

平成17年7月より施行された医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）、平成21年に開始された裁判員裁判制度などをきっかけに、司法精神医療や精神鑑定への関心が高まりつつあります。当院では、この医療観察法に基づいた医療機関として指定されており、入院・外来治療を提供しています。

2 刑事責任能力について

ニュースなどで、法律に触れる行為をした方の責任能力を調べるため精神鑑定を行うということを耳にします。精神鑑定を行う理由は刑法との関係があります。

「責任なければ刑罰なし」という考え方に基づき、刑法39条に「1.心神喪失者の行為は罰しない。2.心神耗弱者の行為はその刑を軽減する。」とあります。つまり、精神障害により、その行為時に、心神喪失（自分のしていることが善いことか悪いことかを判断したり、その能力に従って行動する能力のない状態）や心神耗弱（その判断能力又は判断に従って行動する能力が著しく障害されている状態）であれば、法律として、一般の方と同じ処罰を下してはいけないうことになっています。この考え方は大宝律令（701年）や養老律令（718年）の時代からみられます。その行為時の精神状態や判断能力の程度を裁判官や検察官、弁護人が評価する際の参考資料とするために、精神鑑定を行います。その評価で刑事責任能力が問えないと判断されると、医療観察法医療を受ける対象となる可能性があります。全国には、医療観察法指定入院医療機関は33病院あります。

3 当院の役割

当院は、医療観察法の医療を受ける対象となった方が、再び、同じような行為を起こさないために、精神障害の症状の改善はもとより、病気に対する理解を含め、自発的に精神科医療を継続的に受けることができるよう医師、看護師、作業療法士、心理療法士、精神保健福祉士など多職種が関わりながら医療を提供しております。

4 山口県で第14回日本司法精神医学会大会開催

平成30年6月1日～2日、当院院長が大会長となり、第14回日本司法精神医学会大会が山口県で開催されます。司法精神医学・医療に関心を持たれる全国の医療関係者、法曹、行政の方々や勉強するよい機会にしたいと思います。

平成30年を迎えて

明けましておめでとうございます。昨年も当院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。新たに迎える年が、皆さまとご家族にとって、素晴らしい年となるように心より念じております。

新年を迎えて、今年も決意を新たに、日々を大切に歩んでいきたいと願っております。平成30年は、明治改元150年の節目であり、翌31年4月末で「平成」も幕を閉じます。本年6月には、日本司法精神医学会大会を山口県で開催します。大会テーマは、「至誠と矜持～司法精神医学が担うべき使命を問う」と壮大に掲げております。全国からこの分野の専門家が集う学会の運営を担う機会は、我々の矜持を高める貴重な経験になると信じています。

今年は待望の戌年で、街中に増えたSNOOPYを見掛けると幸せな気分になれます。徳川綱吉ほどではないものの、犬をこよなく愛する方は多いかと思えます。私も愛犬を失い3年が経ち、戌年を弾みに、再び飼い始めようかと思いつくだけで心が躍ります。

さて、当院の理念は、「県民の心の健康を支える質の高い医療の提供」です。心の病気を抱える方々の治療や支援に関わらせていただくことは、一期一会のかけがえのない機会であり、私たち職員は専門職としての矜持を高めて、当事者・家族と誠実に向き合い、安心・信頼・希望を重視した医療の理想を追い求めて行くべきと考えています。

日常の業務では、当院職員がそれぞれの役割を担って、協働する体制が向上してきたと実感しています。病気からの回復（リハビリ）を支援する専門治療プログラムは、患者さんの療養生活に活力や前向きな気持ちをもたらす、私たちにも有意義な学びをもたらすと期待しています。

今後とも、諸関係機関との連携を深めつつ、県全体の精神科医療体制を高めるために、当院に求められる役割を真摯に担って行きます。今後とも、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

院長 ^{かねゆき}兼行 ^{ひろし}浩史

研修会のお知らせ

認知症疾患医療センター合同研修会

総合テーマ「山口県の認知症医療体制を構築するために」

日時：2018年2月11日（日）13:00～16:30

場所：山口県周南総合庁舎 2階 多目的ホール
周南市毛利町2-38 TEL0834-33-6411（例年と会場が異なります）

13:00～13:10 開会の挨拶 山口県健康福祉部 岡 紳爾 部長

13:10～14:10 講演Ⅰ《神経内科学の立場から》
〈座長〉山口県医師会 河村 康明 会長
「認知症：診断と治療への展望—神経内科の立場から—」
〈講師〉山口大学大学院医学系研究科神経内科学 神田 隆 教授



14:20～15:20 講演Ⅱ《精神医学の立場から》
〈座長〉山口県立こころの医療センター 兼行 浩史 院長
「北海道大学病院における認知症疾患への対応—もの忘れ検査入院—」
〈講師〉山口大学大学院医学系研究科高次脳機能病態学（精神科神経科） 中川 伸 教授



15:30～16:30 各認知症疾患医療センター活動報告
いしい記念病院、柳井医療センター、泉原病院、県立総合医療センター、
県立こころの医療センター、下関病院、萩病院、三隅病院 各担当者から

会場定員
400名

対象：医療・保健・福祉関係者及び支援者、学生

主催：いしい記念病院、柳井医療センター、泉原病院、県立総合医療センター、
県立こころの医療センター、下関病院、萩病院、三隅病院
共催：山口県、山口県医師会、山口県神経精神科医会

お問い合わせ：
山口県立こころの医療センター内
認知症疾患医療センター（橋本・坂本）
TEL：0836-58-5950

※申し込み締め切り 平成30年1月26日（金）